

1. 経営者の責務

- ① 輸送の安全確保に関する最終的な責任を有し、安全確保が事業経営の根幹である事を深く認識し全社的な輸送の確保に主導的な役割をはたす。
- ② 輸送の安全に関する計画の策定(P)、実行(D)、チェック(C)、改善(A)を確実に実施し安全対策を継続的に見直す事により絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- ③ 輸送の安全を確保するため、予算の確保、体制の構築等必要な措置を講じる。
- ④ 輸送の安全を確保するための業務の実施、及び管理の状況が適切かを常に確認して必要な改善を行う。
- ⑤ 「グリーン経営」がもたらす効果(事故削減・安全性の向上)を認識し、認証の維持とさらなる改善を目指す。
- ⑥ 「安全性優良事業所」の継続的認定

- ・年2回、春と秋「全国交通安全週間」前後には各営業所とも「交通安全運転者講習会」を確実に実施する。

2. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令や安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- ② 輸送の安全に関する費用支出、投資を積極的かつ効率的に行う。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講ずる。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し共有する。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育・研修の具体的な計画を策定し、これを確実に実施する。
- ⑥ 輸送の安全に関する取り組み状況等の情報は積極的に公表する。
- ⑦ 事故や違反状況の分析、再発防止策の施策。

3. 2019年度目標の設定

- ① 交通事故の発生件数及び削減目標(物件を含む有責事故)

	立川物流センター	世田谷営業所	多摩営業所	合計
2018年度 事故件数	1件	1件	11件	13件
2019年度 目標件数	0件	0件	5件	5件
削減目標 50%	-1件	-1件	-6件	-8件

※2018年度は自動車事故報告規則第2条各号に該当する事故は0件でした。

4. 2019年度目標達成のための計画

- ① 運行管理体制の充実と強化
 - ・対面点呼を確実に実施できるよう、運行管理者及び補助者の要員・勤務体制を充実する。
 - ・環境安全教育担当は年4回、各営業所毎に運行管理業務・グリーン経営に沿った点検等を確実に実施しているかどうかを巡回指導する。
- ② 教育・研修の充実・強化
 - ・運行管理者・整備管理者(各補助者を含む)は隔年ごとに講習を受講し、運転者の個別指導に活用する。
 - ・交通事故惹起者に対し再発防止のために事故事例研究・危険予知トレーニング等を個別で随時実施する。

5. 2019年度具体的な内容

- ① 輸送安全目標
 - ・安全確保は輸送の原点である。
 - ・法規制を遵守し、環境保全に努める。
 - ・一般運転者教育と特定運転者教育及び適性診断を確実に実施する。
 - ・交通事故は人身事故0件その他の事故を前年比50%の削減を目指す。
 - ・「グリーン経営」「安全性優良事業所」の継続的認定とそのレベルアップを目指す。
- ② 安全の係わる社員の行動規範
 - ・生命の安全確保を第一に行動する。
 - ・問題意識を持ち、規程を遵守し、安全性向上に挑戦する。
 - ・省エネに努めエコドライブの推進と教育を実施する。
 - ・運行管理者、整備管理者(補助者)の教育の充実を図り、安全運行の確立を図る。
- ③ 社内の周知方法
 - ・社内掲示(社達・業務連絡)
 - ・車両点検基準及び各種交換基準の実施表公開
 - ・教育資料の配布
 - ・運転者指導教育年間計画表の作成とP・D・C・Aの実施
 - ・安全衛生連絡会で安全に関する連絡報告事項の伝達
 - ・毎日の安全運転目標を設定、点呼時に唱和
 - ・重要通達連絡事項については、社内HPに掲載
- ④ その他の実行施策
 - ・点呼時に日報を活用して安全運転に対して運転者へ個別指導の実施
 - ・免許更新時の「運転記録証明書」を活用して運転者へ個別指導の実施
 - ・外部団体による「省燃費(エコドライブ)講習会」を年2回、「安全運転講習会」を年1回の実施
 - ・無事故表彰制度の活用
 - ・「適性診断」の実施とその活用
 - ・貨物自動車運送事業輸送安全規則に沿ったアルコールチェックの実施
 - ・環境安全教育担当による運行管理業務等の社内調査と指導教育
 - ・交通事故惹起者教育の実施
 - ・その他



平成31年4月1日

京王運輸株式会社
安全統括管理者 常務取締役
久保朝陽